

東三河都市計画用途地域の変更 （田原市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の 容 積 率	建築物の 建 蔽 率	外壁の 後退距離 の限度	建築物の 敷地面積 の最低限度	建築物 の高さ の限度	そ の 他 及 び 備 考
第一種低層 住居専用地域	約 2.6 ha	5/10以下	3/10以下	—	—	10m	0.1%
小 計	約 71 ha	10/10以下	6/10以下	—	—	10m	4.0%
	約 74 ha						4.2%
第二種低層 住居専用地域	約 4.6 ha	10/10以下	6/10以下	—	—	10m	0.3%
第一種中高層 住居専用地域	約 92 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	5.2%
第二種中高層 住居専用地域	約 73 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	4.1%
第 一 種 住 居 地 域	約 208 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	11.8%
第 二 種 住 居 地 域	約 93 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	5.3%
準住居地域	約 3.5 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	0.2%
近隣商業地域	約 29 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	1.6%
商 業 地 域	約 12 ha	40/10以下	—	—	—	—	0.7%
小 計	約 7.4 ha	30/10以下	—	—	—	—	0.4%
	約 19 ha						1.1%
準工業地域	約 57 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	3.2%
工 業 地 域	約 43 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	2.4%
工業専用地域	約 1,073 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	60.7%
合 計	約 1,770 ha						100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」